

各位

会 社 名 株式会社リテールパートナーズ (旧会社名 株式会社 丸 久) 代表 者名 代表取締役社長 田中 康男 (コード番号 8167 東証第二部) 問合 せ先 取締役 清水 実 (電話番号 0835-20-2477)

(開示事項の経過) 当社連結子会社の会社分割(吸収分割) による事業承継に関するお知らせ

当社は、平成28年3月22日付けの「当社連結子会社の会社分割(吸収分割)による事業承継に関するお知らせ」におきまして、株式会社オーケー(未上場本社:大分県大分市高崎3丁目1番25号、以下「オーケー」という。)の事業の一部(以下「対象事業」という。)を会社分割(吸収分割)の方法によって、当社の連結子会社である株式会社マルミヤストア(以下、「マルミヤストア」という。)が新たにマルミヤストアの100%子会社である株式会社新鮮マーケット(当社にとっては孫会社。以下「新鮮マーケット」という。)を設立した上で、平成28年6月24日を効力発生日として新鮮マーケットに対象事業を承継させることに関し、基本合意契約の締結を決議しましたことをお知らせしておりました。

このたび、当社及びマルミヤストアは、平成28年5月16日開催の両社取締役会で新鮮マーケットとオーケーとの間での吸収分割契約の締結を決議し、同日開催の新鮮マーケットの臨時株主総会において、同契約の締結が承認されましたので、新鮮マーケットは、同日付で平成28年6月24日を効力発生日とする吸収分割契約を締結いたしております。また、当社及びマルミヤストアは、平成28年5月16日開催の両社取締役会において、マルミヤストアとオーケーとの間での株式譲渡契約の締結も決議しており、同決議により同日付でマルミヤストアはオーケーと株式譲渡契約を締結いたしておりますので、下記の通りお知らせいたします。

1. 子会社による事業承継(会社分割)の目的

オーケーは、ビジネスモデルを生鮮部門・惣菜部門をテナントによる出店で構築したことで、機動的な出店による拡大を続けておりましたが、経営環境の変化により、店舗における利益構造の改革が重要課題となると、このビジネスモデルでは十分な対応ができず、営業施策力が脆弱な状況に陥っていました。

また、平成17年以降に事業の拡大を目的に積極的な出店施策を展開し、比較的大型店舗の出店を実施いたしましたが、これも食品スーパー事業における競争の激化により期待した収益及びキャッシュ・フローの獲得には至らない状況でありました。

このような状況のなかで、オーケーは事業を抜本的に再建するためには、スポンサー及び、金融機関からの支援が必要不可欠であるとの判断に至りました。

一方マルミヤストアは、大分県を中心に宮崎県、熊本県、福岡県においてスーパーマーケット事業を営んでおり、経営課題の一つに大分県におけるドミナント戦略を掲げている状況において、オーケーが大分市を中心に大分県下に展開している食品スーパー事業を承継することで、大分県においてドミナントの形

成による経営の効率化及び安定化を図ることが可能になると判断し、今回の契約締結に至った次第であります。

2. 当該事業承継(会社分割)の要旨

(1) 会社分割の日程

株式会社新鮮マーケット (承継会社) 設立平成 28 年 4 月 18 日吸収分割承認取締役会 (新鮮マーケット)平成 28 年 4 月 22 日

吸収分割契約・株式譲渡契約承認取締役会

(当社及びマルミヤストア) 平成28年5月16日

吸収分割契約承認株主総会(新鮮マーケット)平成 28 年 5 月 16 日株式譲渡契約締結(マルミヤストア)平成 28 年 5 月 16 日吸収分割契約締結(新鮮マーケット)平成 28 年 5 月 16 日

会社分割の効力発生 平成28年6月24日 (予定)

新鮮マーケットの株式譲渡(マルミヤストア) 平成28年6月24日(予定)

(2) 会社分割の方式

オーケーを分割会社とし、当社の孫会社である新鮮マーケットを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当の内容

新鮮マーケットは、本会社分割に際し、オーケーに対して、承継する資産・負債の対価として新鮮マーケットの普通株式 4,000 株を発行し、オーケーに株式をすべて割当交付いたします。なお、オーケーは、割当を受けた新鮮マーケットの株式をすべて当社連結子会社であるマルミヤストアに 2,000 百万円で譲渡いたします。

- (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。
- (5) 会社分割により増減する資本金 該当事項はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務

新鮮マーケットは、効力発生日における新鮮マーケットがオーケーから「新鮮市場」のブランドで営む食品スーパー事業を中心とした事業に関する資産、負債、契約上の地位その他権利義務及び法令上承継可能な許認可等について、本吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込みに関する事項

承継会社である新鮮マーケットは、本会社分割の効力発生日以降に負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 承継会社		
(1)商号	株式会社オーケー	株式会社新鮮マーケット	
(2)本店所在地	大分県大分市高崎3丁目1番25号	大分県大分市大分流通業務団地2丁目2番2号	
(3)代表者の役職・氏名	大城 英男	木本 泰雄	

(4)事業内容	スーパーマーケット新鮮市場の運営		スーパーマーケット新鮮市場の運営	
(5)資本金の額	50,000,000 円		50,000,000 円	
(6)設立年月日	昭和 53 年 1 月 14 日		平成 28 年 4 月 18 日	
(7)発行済株式数	60 株		100 株	
(8)決算期	2月20日		2月末日	
(9)純資産	369,815 千円		50,000,000 円	
(10)総資産	7,630,808 千円		50,000,000 円	
(11)大株主及び持株比率	大城 英男 28.4%		株式会社マルミヤストア 100%	
	大城 方子 25.0%			
	大城 順義 23.3%			
	大城 俊裕 23.3%			
(12) 当事会社間の関係	資本関係	当該事	当該事項はありません 当該事項はありません	
	人的関係	当該事		
	取引関係	当該事項はありません		

(13)最近3年間の経営成績及び財政状態

株式会社オーケー

決 算 期	平成 25 年3月期	平成 26 年2月期	平成 27 年2月期
純資産(千円)	369,381	600,221	369,815
総資産(千円)	4,047,740	8,120,445	7,630,808
1株当たり純資産(円)	1,981,909	10,003,687	6,163,593
売上高(千円)	586,644	1,686,354	13,055,204
営業利益(千円)	127,322	120,993	13,370
経常利益(千円)	52,079	66,891	△106,994
当期純利益(千円)	34,164	64,304	△230,405

(注) ㈱オーケーは平成26年1月20日に制ビッグライフ及び旧㈱オーケー並びに㈱ゼロワンの3社が㈱ゼロワンを存続会社、(制ビックライフ及び旧㈱オーケーを消滅会社として合併し、存続会社である㈱ゼロワンが㈱オーケーに社名変更したうえ、決算期の変更を行っております。なお、(㈱ゼロワンは不動産賃貸業のみを営んでおりました。

従って、平成 25 年 3 月期の売上高は家賃収入のみであります。また、平成 26 年 2 月期の売上高は 11 τ 月間の集計であり、うち商品スーパー事業の売上高は 1 τ 月間分が含まれております。

4. 今後の見通し

本件に伴う当社における影響につきましては現在精査中です。

以上

本件に対する問い合わせ先

株式会社マルミヤストア 総務部 電話番号 0972-23-8111 (代表)